

乳幼児健康診査事後管理の連けいに関する研究

分担研究者 熊谷 富士雄 (秋田県環境保健部)
研究協力者 伊藤玲子 石塚志津子 (秋田県衛生科学研究所)
東 音高 島田 堅一 (秋田大学医学部小児科教室)
秋田県環境保健部公衆衛生課
協力保健所：鹿角、大館、鷹巣、能代、男鹿、
五城目、秋田、本荘、矢島、角館、
大曲、横手、湯沢
協力 町：角館町、大森町、神岡町

はじめに

厚生省パイロット研究として「乳幼児健診事後措置のシステム化に関する研究」の参加指定を機に3か年計画を表1の如く立案した。すなわち、実態把握の一助として、保健所ならびに市町村サイドの事後管理の現状をアンケート方式で調査し、一方、3町のパイロット地区を設定して、健診後の状況を把握し、最終的には関係機関との効果的効率的連けいについて、本県にふさわしい方策の一助としたい。

初年度の報告として、Iアンケートよりみた保健所の市町村乳幼児健診事後管理への連けいの現状、II3パイロット町の昭和54、55年の健診後の実態をのべ、本県の今後のとり組みへの問題点を考えてみたい。

I 保健所の市町村乳幼児健診事後管理に対する連けい

1. 調査方法

秋田県は69市町村が13保健所により管轄されている。(1保健所2~10市町村)両者の乳幼児健診事後管理の連けいについて、別紙アンケート用紙を用い(省略)郵送法で調査した。調査機関は55年12月~56年1月である。解答は所内母子担当者を中心に関係者による十分な話し合いの上記載されていると思われる。

2. 調査結果

秋田県乳幼児健診の一端として、表2に昭和54年の受診状況を示したが、保健所の事後管理に対する連けいの関係事項は、市町村

との役割分担が明確でないことや、所内事情(方針、母子担当職種、スタッフ数、その他)などで、的確に把握する項目設定は困難であるが、調査の中から次の5点について述べる。

(1) 母子担当者

13保健所のうち、保健婦担当6保健所(以下保健所略)(うち事務職と分担4、保健係長兼務3)、事務職5、助産婦又は看護婦担当2である。保健婦は担当者でない場合も、技術面で事務職員との相互扶助の連けいで行われているがその立場は極めてあいまいである。

(2) 事後管理についての市町村との連けい

健診後のチェック児について、その後の保健指導、追跡に関し、市町村との連けい状況をみると、表3の如く69市町村のうち、乳児で55市町村(79.7%)(以下市町村略)、1歳6か月児で54(78.3%)が市町村で行う立前となっており、両者で分担が乳児11(15.9%)、1歳6か月児で13(18.8%)である。

3歳児は保健所担当が21(30.4%)、分担38(55.1%)、市町村4(5.8%)、福祉事務所と連けい6(8.7%)となっている。

(3) 訪問指導の市町村との連けい

表4の如く全体として前述の事後管理と同様の傾向がみられるが、出生から就学までの訪問指導分担は、各保健所でかなりまちまちである。児の側よりみると、低体重児(保健所43(62.3%))、新生児

(助産婦 51 (73.9%))、乳児(市町村 49 (71.0%))、1歳6か月児(市町村 60 (87.0%))、3歳(保健所 38 (55.1%))、保健所及び市町村分担 20 (29.0%))、と、状態や年齢により訪問者の動きがみられ、ほかに助産婦、福祉事務所との分担などもあり、その連けいの困難なことが想定される。

(4) 事後管理と関連ある保健所事業について

昭和42年より乳幼児健診の事後管理の一環として、保健所別巡回総合相談¹⁾を行うこととなっている。55年は7保健所で実施されているが、総合相談としてのスタッフ不足もからみ、福祉関係企画の巡回相談との合併の形がほとんどである。やらないとしているところも、教育関係の家庭相談事業と共同2、ことばの教室2など、何らかの形で取り組んでいるが、どちらかという、児の連続的追跡管理としての連けいには至ってないように思われる。

保健所特色事業として、事後管理と関連あるものでは、定期的な特殊クリニック開催3(秋田:低体重児、本荘:股関節、代謝異常、大曲:発育・行動発達)、健診にことばの教師参加1(角館)、ことばの教室開催2(鹿角、五城目)、継続管理児の個人ファイルを町村と保健所に同じように備え共同で事後管理につとめている2(大館、鷹巣)である。

(5) 心身障害児等に対する援助施策との関連

行政的に行なわれている心身障害児等の援助施策のうち、育成医療及び小児慢性特定疾患治療研究の保健所台帳より、55年1月～12月までの治療機関をみると図1の如く、育成医療は160件が33機関で受療しており、そのうち78件(48.8%)が9県内機関(27.3%)、82件(51.3%)が24県外機関(72.7%)である。

慢性特定疾患では、275件のうち228件(82.9%)が、26県内機関(63.4%)で47件(17.9%)が15県外機関(36.6%)であり、いずれも県

外の範囲は、東京のほかは東北に限局している。なお、このような子どもたちは施策と無関係に受療している場合も加えると相当数になるものと想定される。認定された後は、保健所担当者により本人、関係機関との連けいは勿論であるが、市町村への連絡、保健所内部の(保健婦)横の連けいはよく行なわれているところから、~~④~~抜いで全くなしのところなどまちまちである。

以上、保健所の事後管理に関連ありと思われる主な事項をのべたが、いずれの保健所も母子担当者や、保健婦業務のあり方にかかっており、行政的な効率化・能率化への問題を含めたシステムの一環としてはとりあげられていない。なお、希望意見として多くのことが示唆されたが、要するに健診ならびに事後管理のシステム化への切望であると受け止められた。次にその事項の2、3を列記する。

- ① 事後管理に対する保健婦、栄養士の研修をシステムとして考慮してほしい。
- ② 専門医派遣システムを考えてほしい。
- ③ 健診事業の一本化(乳児-1歳6か月-3歳-就学、保健・福祉・教育の連けい)。
- ④ 事後管理対象把握のシステム化、台帳の一本化、所内の連けいシステム。
- ⑤ 保健所と市町村の事後管理の目的分担の明確化。

II パイロット町における実態調査

I. パイロット町(角館町、大森町、神岡町)の概略

パイロット町としては、農林省経済地帯区分²⁾の農山村、平地農村で乳幼児健診がよく行われている3町とした。町の概略として、母子保健に関連する主なる母子人口動態(昭54)、医療機関、乳幼児健診状況、健診従事者状況を表5、6、7、8に示した。

3町の差異の主なる点は、角館町は人口も多く、総合病院1、休祭日救急医療センター、個人医院13、歯科7と3町の中では医療機

関に恵まれている。大森町は町立病院1、個人医院2、歯科2の小さな農家町であり、神岡町は奥羽本線沿線の小さい半農の町で、在往医は全科の老医師1名、歯科2名である。しかしながら、3町とも小児専門医が不在で、角館町、大森町には秋田大学医学部小児科教室より、病院に出張診療の形となっており、町の乳幼児健診も行っている。神岡町では、地元医師が2歳児健診を担当し、乳児、1歳6か月児、3歳児は秋田市より協力参加している。なお、角館町の場合、地元角館小学校ことばの教室教師が乳児（2地区）、1歳6か月児、3歳児健診のすべてに協力、神岡町は3歳児のみ、秋田市からことばの教師を依頼している。

2. 調査方法

健診と事後管理の連携に関し、実態調査として、①乳児・1歳6か月児、3歳児健診について、54年および55年のチェック児に対する健診時点の示指と、それに対する55年12月の現状調査、②秋田県福祉医療費支給制度の乳幼児医療³⁾レセプトより、55年1月～9月までの受診医療機関の分布調査を行った。

3. 調査結果

(1) 乳幼児健診の事後の実態

表9、図2は、54年、55年の乳幼児健診時点のチェック児への示指と、それに対する55年12月の現状のまとめである。3町は、それぞれ異なる医師が担当し、従って健診のニュアンスも差異はあるが、3町それぞれのまとめの上から大差はないように思われること、また、54年、55年を比較すると、55年12月までの経過期間に1年の差のある児もあり、当然のことながら幼児で経過観察・治療中が55年に若干多くみられたが、そのほかはほとんど差がみられないので一括で示した。なお、問題別の実態把握の便を考え極めて無理があったが、A先天性及びその疑、B情緒および行動発達、C感染症、D皮膚疾患、E発育・栄養その他一般疾患の5分類として

みた。

①乳児：受診1140名（受診率89.2%）中、チェック児243名（21.3%）

（延疾病数263）で、55年12月までの間に問題解決56.3%（治癒、精密検査—（以下精検）で異常なし、その後の健診で問題なし）、現在治療又は経過観察中17.5%（先天性、発育、発達など）、保健婦経過観察中16.7%（発育栄養その他）である。

②1歳6か月児：715名（87.0%）中、チェック児125名（17.5%）

（延疾病数128）で、問題解決28.1%、治療又は経過観察中23.4%（先天性、発達、その他の一般疾病など）、保健婦経過観察中16.4%（情緒、行動発達）である。

③3歳児：830名（95.3%）中、チェック児140名（16.9%）（延疾病数149）で、問題解決37.6%、治療又は経過観察中20.1%（先天性、行動発達、その他の疾病）で特に保健婦経過観察中39.6%（情緒、行動発達—ことば、発育栄養など）と多くなっている。

健診時点で精検、治療、教育福祉、経過観察の示指に対し、実施された者は乳児で63.5%、1歳6か月児66.3%、3歳児89.2%で、他は次の健診で問題なし確認および保健婦による経過観察でカバーされており、その後の状況不明は、乳児5名、1歳6か月児10名、3歳児2名でチェック児508名の3.3%であるが、健診時点でけいれんで精査を示指された児以外は特に重大な問題を持つものはいない。

④歯科：図2は歯科受診結果である。1歳6か月児では3町あわせて受診728名（受診率88.6%）中、むし歯保有者98名（13.5%）、反対咬合50名（6.9%）、3歳児では815名（93.5%）中、むし歯保有者661名（81.1%）反対咬合65名（7.5%）である。

むし歯の治療ならびに予防に関しては歯科医師をはじめ歯科衛生士、助手など参加し教育につとめている。一方、反対咬合については、この中で1名(3歳)健診後治療開始がみられた。

- (2) 神岡町における乳幼児健診5か年の実態
年間出生が80~90名で、転入居も少ない。表7にみる如く3~12か月の乳幼児健診を年4回実施し、受診率100%(4回のうち1回以上)である。この町の乳幼児健診の経過を表10に示した。乳児では8~19%のチェックで、翌年も追跡対象となるものは3~5名である。現在、乳児期から問題を持ち、就学に当たって話合いの対象となっている児が4名(てんかん又は眼瞼下垂を伴う発達遅滞2名、難聴によることばの障害2名)である。

他機関との連携は、秋田大学附属病院及び秋田市内病院、近隣の大曲市医療機関に関連しているものが、発達遅滞2名、先天性心疾患及疑5名(手術予定1名)、てんかん疑1名で、このほか、大曲市内小学校きこえの教室2名、ことばの教室予定者3名である。

2名の保健婦は、健診後のこれらのチェック児のほか、一般受診からの相談者、愛育班から連絡されるものなどの助言、指導家庭援助等のほか、幼稚園との連携(3歳児健診に教諭参加)など、状況により適宜配慮に努力している。

- (3) 関係機関(医療)について

3町の2か年の乳幼児健診後の関係機関をみると表11の如く162名(機関名不明43名除く)が23か所で受診している。地元近隣病・医院受診125名(77.2%)(40.9~86.4%)、秋田大学附属病院14名(8.6%)、その他の県内11(6.8%)、ことばの教室(角館町、大曲市)、肢体不自由児施設(秋田市)等で、1町の機関は5~16か所に分布している。

本県では48年4月以降、秋田県福祉医療費支給制度、乳幼児医療(福祉医療)が

行われており、出生から2歳未満の入院、外来と3歳の入院を所得制限なしの全員無料制度としている。3町の2歳未満の福祉医療レセプトより、55年1月~9月までの受診医療機関状況をみると、表12、図4例示の如く地元および近隣の市で、受診者の60~90%を占める。しかし、医療機関としては、その他の県内各地に50~70%と思いのほか散在している。

III 考 察

乳幼児健診事後管理の連携を目的に、13保健所の現状をアンケート方式で調査し、あわせて、3パイロット町の54、55年乳幼児健診チェック児について、55年12月の現状調査を行った。アンケート調査からの13保健所と69市町村の健診後の連携を、その後仕末の主役の観点からみると、少しの例外は別として、乳児、1歳6か月児は主に市町村、3歳児は保健所担当の傾向がみられる。訪問活動も同様であり、これを児の側からみると、出生から3歳まで保健所-助産婦-市町村-保健所と法令や制度の縦割のままに行なわれていることが伺われる。

事後管理と関連ある保健所事業としての巡回総合相談も、総合にふさわしいスタッフの参加困難のため、福祉関係の事業や、教育相談事業と共同で実施されており相互連携の上では好ましいことであるが、相談者が多く目的の乳幼児のかけが薄くなるといった問題もでている。また、3保健所で、健診や事後管理へプラスとして、目的を持った特殊クリニック(低体重、股関節脱臼・代謝異常早期発見、発育・行動発達)を毎月実施しているが、保健所のセンター的役割として大事な連携の一つと思われる。そのほか、継続管理児の町村との共同ファイル作成、ことばの教室開催など担当者や保健婦の努力がみられる。しかし、1児を中心とした連続的な追跡の連携や保健所のセンター的役割としての行政的な効率化、能率化をふまえた事後管理のシステム化としてはとりあげられていない。

3パイロット町の昭和54、55年の健診実施のうちチェック児は、乳児1140名中21.3%、1歳6か月児715名中17.5%、3歳児830名中16.9%で、年末から1年後までの間に問題解決をみたものは、乳児56.3%、1歳6か月児28.1%、3歳児7.6%である。何れの年齢も約20%（17.5～23.4%）が治療又は経過観察中、他は乳児、1歳6か月児で約16%、3歳児で約40%が保健婦にゆだねられており、主にことばの問題、情緒、行動発達、発育、家庭環境などに関するものである。角館町（乳児の一部、1歳6か月児、3歳児）神岡町（3歳児）は健診にことばの教師が参加していることもあって、ことばに対するチェック児が保健婦に引き継がれている。

健診時点で、精検、治療、経過観察を示指されたものの実際に受診しているのは乳児で63.5%、1歳6か月児66.3%、3歳児89.2%で、そのほかは、次回の健診や保健婦によりカバーされていることになる。保健婦は保健衛生全般に関する保健指導の技術者として、限られたスタッフ、予算の中でよりよい地域保健サービスへの努力が期待されている。こうした中より、研修や事後管理をふまえた乳幼児健診のシステム化を切望していることも当然のことと思われる。

事後管理の連けいとして、大切なことは関係機関との問題である。その意味において調査の中から、この点の実態に少しふれてみたい。

3町、2か年のチェック児の関連機関（医療福祉・教育など）は、23か所で、現在医療機関以外の施設に訓練の目的で連けいしているものは、ことばの教室（角館・大曲）10名、肢体不自由児施設（秋田市）2名である。

健診のほか、3町の一般の受診機関を昭和55年1月～9月までの福祉医療（0～2歳）の上からみると58（神岡町）～72（大森町）機関と思いのほか広い範囲にわたっている。

一方、保健所の55年1月～12月までの育成医療160件、小児慢性特定疾患治療275件の台帳よりその受療機関をみると、前者で72.7%、後者で36.6%が県外医療機関で、

その範囲は東京（12～5件）以外は東北に限局している。なお、この制度と無関係に受療している多くの患児の実態は明らかでないが、事後管理の問題として考慮することも必要なのではないかと思われる。

また、秋田県言語障害児教育推進協議会（昭43、発足）の調査により、県内ことばの教室15校、きこえの教室5校の、55年4～9月における469名の通級児のうち191名（40.7%）、教育相談児359名のうち223名（62.1%）が未就学の幼児で占められていることが判明している。そして、障害別では、難聴、吃音、構音障害、口蓋裂手術後の訓練のほか、発達遅滞、脳性麻痺、自閉的などの児が約40～50%混在していることが担当教師の悩みとして提出されている。

本県の医師数は1334名（昭53、県医務薬事課調）で、小児科医71名（5.3%）（昭54、小児科学会秋田地方会調）である。このうち秋田市在住51名（72.0%）で、殊に県北部は疎である。その上、図5に示す如く、専門機関ならびに訓練・指導機関の少数偏在が、前述の如き患児の動きの現状を示しているのかもしれない。

Ⅳ ま と め

乳幼児健診事後管理の連けいに関し、実態把握として、13保健所（県内69市町村管轄）に対し、アンケート法により関連事項を調査し、一方、3パイロット町で昭和54、55年の乳幼児健診後の状況把握と受診機関分布を調査した。

1. 事後管理は、主として保健所と市町村の保健婦業務にゆだねられ、かつ各種法令や制度の中で縦割的管理となっている。
2. 事後管理に関連する保健所業務も、所内事情やスタッフ不足などで、必ずしも有効には行なわれていない。一方、特殊クリニックや福祉・教育関係の関連事業（巡回相談、家庭教育相談など）と積極的連けいを図るなど、事後管理に対する担当者や保健婦の熱意もみられるが、保健所のセンター的役割としての

事後管理システム化への機能までには至っていない。

3. 育成医療、小児慢性特定疾患の保健所台帳で(55年1月～9月)受療機関をみるに、72.7～36.6%が県外で、東京以外は東北に限局している。
4. 3パイロット町の乳児1140名、1歳6か月児715名、3歳児830名の中で健診時点のチェック児は、それぞれ21.3%、17.5%、16.9%で、年末～1年後の時点での問題解決児は、乳児56.3%、1歳6か月児28.1%、3歳児37.6%であり、他は治療、経過観察中及びその他で、3歳児では保健婦管理担当児が39.6%となっている。
5. 3町の健診後の関係機関や福祉医療より、受診者は地元・近隣の機関に60～90%集中するが、機関所在の上からは、県内各地に50～70%と散在している。

文 献

- 1) 昭和55年度事業計画書：秋田県環境保健部
公衆衛生課
- 2) 秋田県農林水産統計年報：秋田県農政課、
昭53
- 3) 福祉医療費支給制度の手引き：秋田県民生部、
昭54
- 4) 第12回言障協教育懇談会資料：秋田県言語
障害児教育推進協議会、
昭55

表1 秋田県乳幼児健康診査事後管理の連けいに関する研究 3カ年計画

事項	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度
I 行政的に実施 に関しての問 題点の把握 (実態調査)	1. アンケート方式で次の点を把握 (1) 13保健所の現状 (2) 各種制度(主として医療面)の 活用状況 2. パイロット市町村で次の調査実施 (1) 乳幼児健診と事後の実態 (2) 乳児レセプト、国保レセプトと 健診との関連 (3) 乳幼児受診医療機関の分布	1. アンケート方式で次の点を把握 (1) 69市町村の現状 (2) 福祉制度との連けい 2. パイロット市町村で次の調査実施 (1) 乳幼児健診と事後の実態 (2) 事後管理と医療資源活用状況サ ブシステムの情報の検討 (3) 未受診児への対応	1. アンケート方式で次の点を把握 (1) 13保健所ならびに管内市町村と の事後管理の連けい状況 (2) 就学時健診との連けい状況 2. パイロット市町村で次の調査実施 (1) 乳幼児健診と事後の実態 (2) 地域看護との連けい状況
II 事後管理に対 する保健所と 市町村の連け いづくり	パイロット保健所, 市町村において 1. 両者の目的分担づくり 2. 内部体制の整備 3. 対応システムパターン策定	パイロット保健所, 市町村において 1. 両者の目的分担づくり 2. 内部体制の整備 (1保健所に専門保健婦配置)	全県的体制確立への努力
III 医療・福祉・ 教育の関連	医療サイドからの福祉・教育へのアプ ローチのあり方 地域保健・医療システムとしての効果 性を目標とする。	医療サイドからの福祉・教育へのアプ ローチのあり方 地域保健・医療システムとしての効果 性を目標とする。	医療サイドからの福祉・教育へのアプ ローチのあり方 地域保健・医療システムとしての効果 性を目標とする。

表2 秋田県健康診査実施状況 昭54

	対 象	受 診 %	健康管理上注意すべき者の実人員								むし 歯 罹 患 率
			身 体 面		精 神 面		精 密 検 査		要 治 療	要 治 療	
			経 過 観 察	要 精 査	要 治 療	経 過 観 察	要 精 査	要 治 療			
乳児（初回）	17,263	15,149	87.9	1,388	459	1,377					
1 歳 6 か 月 児	17,328	15,141	87.4	619	153	558	83	26	2	11.2	
3 歳 児	18,032	15,736	87.3	685	482	338	247	116	25	77.9	264

表3 事後管理についての保健所市町村の連けい

69市町村 昭55

	乳 児	1 歳 6 か 月 児	3 歳 児	計
保 健 所	1	1	21 (30.4)	23 (11.1)
市 町 村	55 (79.7)	54 (78.3)	4 (5.8)	113 (54.6)
分 担 { 保 健 所 市 町 村	11 (15.9)	13 (18.8)	38 (55.1)	62 (30.0)
そ の 他	1	1	6 (8.7)	8 (3.9)
な し	1			1 (0.5)

表4 乳幼児の訪問担当の動き

69市町村 昭55

	低体重児	新生児	乳児	1歳6か月児	3歳児	その他の幼児	計
保健所	43 (62.3)				38 (55.1)	15 (21.7)	96 (23.2)
助産婦	1 (1.4)	51 (73.9)					52 (12.6)
市町村	4 (5.8)	6 (8.7)	49 (71.0)	60 (87.0)	5 (7.2)	13 (18.8)	137 (33.1)
保健所と市町村		1 (1.4)	14 (20.3)	9 (13.0)	20 (29.0)	26 (37.7)	70 (16.9)
市町村と助産婦	15 (21.7)	2 (2.9)					17 (4.1)
市町村又は福祉事務所					6 (8.7)	6 (8.7)	12 (2.9)
保健婦又は助産婦	6 (8.7)						6 (1.4)
市町村又は助産婦		6 (8.7)	6 (8.7)				12 (2.9)
訪問しない		3 (4.3)				9 (13.0)	12 (2.9)

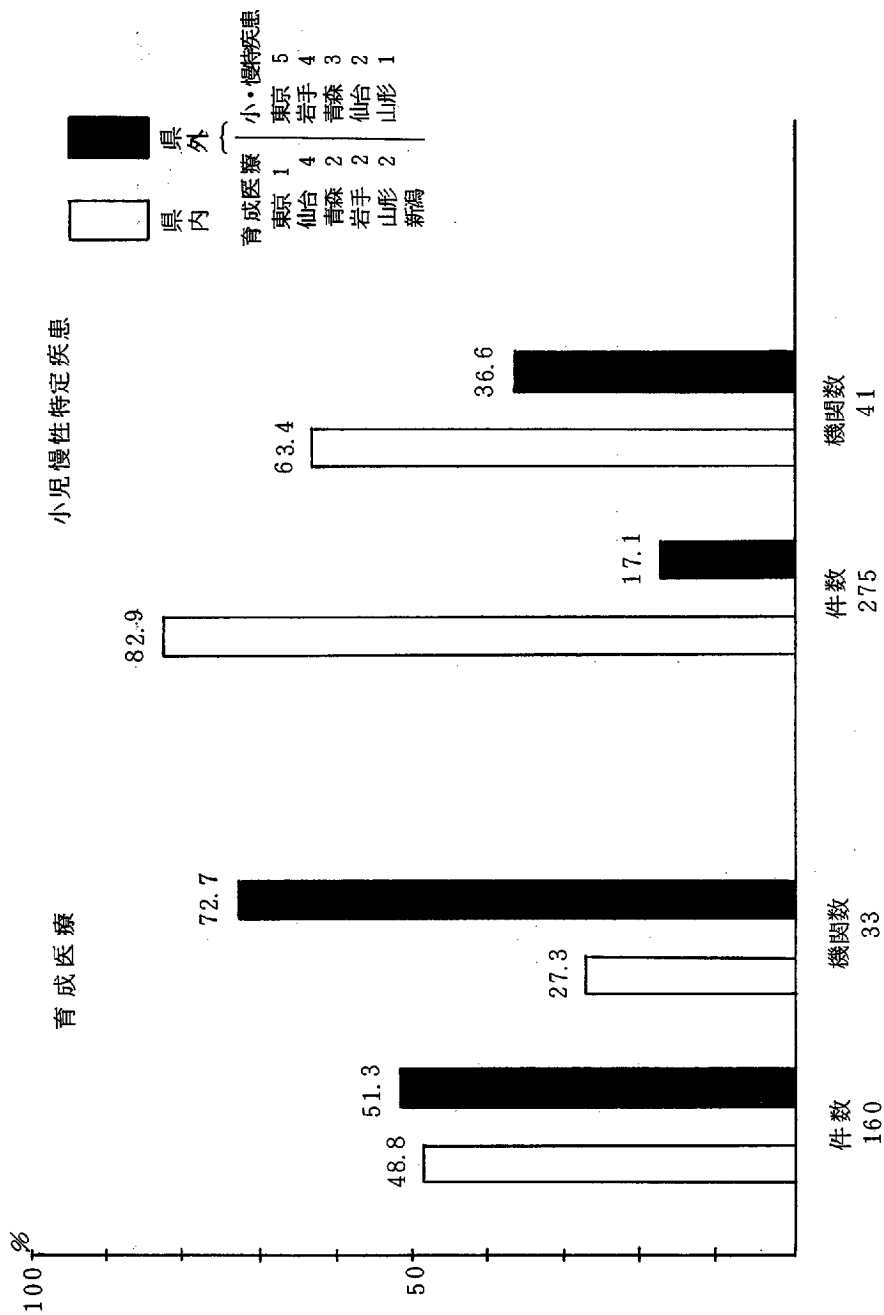


図1 育成医療・小児慢性特定疾患受療機関 昭55

3 パイロロット町村の状況

表5 その1 主なる母子人口動態 昭54

町村名	地区区分	人口	世生数 (農家世帯%)	出生数	乳児死亡		周産期死亡		低体重児届出数		施設外 分娩
					数	死因	数	死因	1800g 未満	1800g ~2499g	
角館町	農山村	16,888	4,450 (32.2)	181	0		0	2	5	0	
大森町	農山村	8,694	1,964 (73.3)	120	1	頭蓋内 出血	1	無脳児	2	1	
神岡町	平地農村	6,874	1,536 (58.3)	86	0		0	1	6	0	

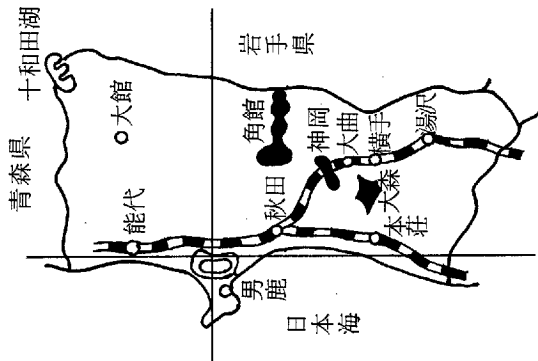


表6 その2 保健関係者、医療関係機関

町村名	課(係)名	保健婦	栄養士	嘱託助産婦	嘱託助産婦	医療関係機関
角館町	保健衛生課 15 (4) (国保, 保健指導) (公衆衛生, 環境)	パート 3 (1)	1	0	1	公立角館総合病院 大曲、仙北広域角館地区休祭日 救急医療センター 角館町保健センター 個人医13名(内5, 外3, 産3, 眼1, 全1) 歯科7名
大森町	衛生係 3	2	0	2 非常勤 看護婦		町立大森病院 個人医3名(全1, 内1, 内児1) 歯科1名
神岡町	保健課 8 (国保, 環境, 衛生)	パート 2 (2)	1	3		個人医1(全) 歯科2

表7 その3 乳幼児健診状況 昭55

町村名	会場	受付時間	対象地区	通知方法	健診事業			医師		衛生教育
					乳児 年回 1人当	1歳6か 月 児年 回 1人当	2歳児 年回 1人当	3歳児 年回 1人当	小児科	
角館町	保健センター 基幹集落センター 老人福祉センター	12:30～1:00 12:00～	地区別 (3)	個人報 広報	24 3	8 1	7 1	5 (大学)	個人7	妊婦検診後新生児保育指 導 家族計画指導、栄養指導
大森町	コミュニティセンター	12:00～12:30	全町	個人報 広報 推進員	6 2～3	6 1	2 1	1 (大学)	個人1	婦人の健康づくり
神岡町	福祉センター	8:30～10:00	全町	個人報 広報 愛育班	8 4	3 1	2 1	1 (備研) 個人1 (全科)	個人2	母親学級・家族計画 幼児教室 愛育班活動(昭47より)

※乳児 { 角館町 3, 7, 12か月
大森町 3～8か月
神岡町 3～12か月

表8 その4 乳幼児健診従事者 昭55

町村名	町										村				町村計	保健所				保健所計	備考
	医師	歯科医師	保健婦	衛生係	嘱託助産婦	栄養士	歯科衛生士	歯科助手	推進員	愛育班	元保健要員	ことば教師	医師	保健婦		栄養士	ことば教師				
角館町	1	①	4	1		1	①						9		0~1 ③		①	0~1 ⑤	乳児, 1歳6か月児, 3歳児健診に ことば教師研修参加		
大森町	1	①	2	3		1	1	1		1			10		1			1			
神岡町		①	2	1	2	1	②		3	2	①		15		2 ③	0 ①		3 ⑤			

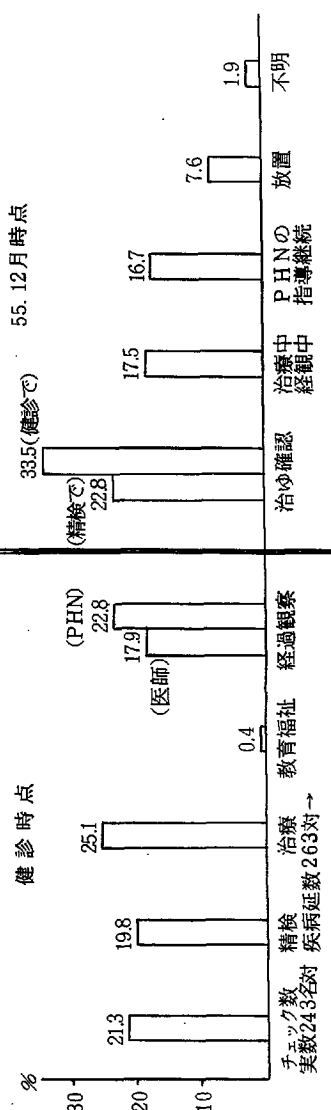
○ 1.6歳, 3歳児

表9 3バイロット町の健診時点とその後の状況 昭54, 55

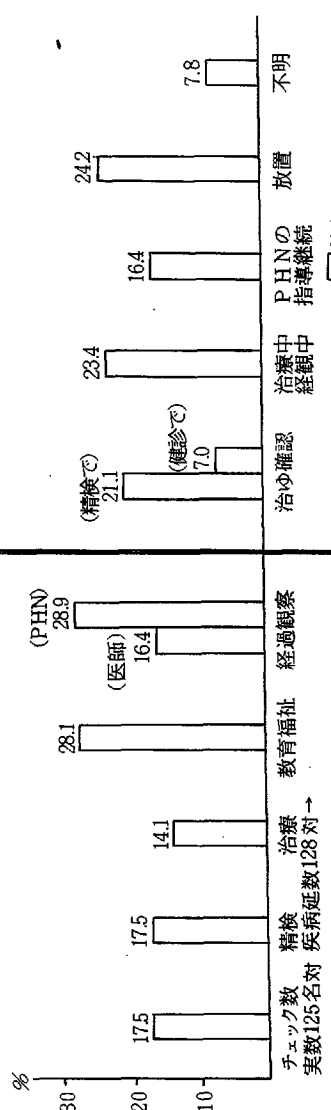
健診	町村名	受診数	受診率	事項	チェック (疾病) 延数	健診時点の示指						55年12月の時点の状況						
						精検	治療	教育福祉	経過観察 医師	保健指導 訪問	保健指導 会場	治め精検 確認	健診で 治め確認	経過観察 治療中	保健婦の 指導継続	放置	不明	
乳	角館町	610	87.9	A先天性	73	4	0	27	6	1	2	13	22	25	7	4	2	
				B情緒・行動	28	0	1	1	18	0	3	3	10	3	7	3	2	2
				C感 染	14	11	0	0	2	0	0	7	6	0	1	0	0	0
	神岡町	270	100.0	D皮膚	64	46	0	5	11	0	2	27	17	9	8	3	0	
	計	1,140	89.2	Eその他	84	5	0	14	23	1	28	10	33	9	21	10	1	
6 か 月 児	角館町	323	80.8	A先天性	20	0	0	10	3	0	0	1	2	12	1	5	0	
				B情緒・行動	62	0	36	2	23	1	0	9	6	6	16	17	8	
				C感 染	7	2	0	1	4	0	0	1	0	3	1	1	1	
	神岡町	186	96.9	D皮膚	8	13	0	4	1	0	0	10	0	4	0	4	0	
	計	715	87.0	Eその他	21	3	0	4	6	1	0	6	1	5	3	5	1	
3 歳 児	角館町	428	91.3	計	128 実125 (17.5%)	18 (14.1)	36 (28.1)	21 (16.4)	37 (28.9)	2 (1.6)	0	27 (21.1)	9 (7.0)	30 (23.4)	21 (16.4)	31 (24.2)	10 (7.8)	
				A先天性	49	2	0	11	6	0	0	20	2	15	9	2	1	
				B情緒・行動	49	0	4	3	23	2	11	3	7	7	31	0	1	
	人森町	220	100.0	C感 染	9	5	0	1	2	0	1	4	3	2	0	0	0	
	神岡町	182	100.0	D皮膚	13	9	0	0	2	0	1	10	0	1	2	0	0	
計	830	95.3	Eその他	29	2	0	3	4	2	12	7	0	5	17	0	0		
				計	149 実140 (16.9%)	18 (12.1)	4 (2.7)	18 (12.1)	37 (24.8)	4 (2.7)	25 (16.8)	44 (29.5)	12 (8.1)	80 (20.1)	59 (39.6)	2 (1.3)	2 (1.3)	

健診時点 55. 12月時点

町名	受診数	%
角館町	610	87.9
大森町	260	82.8
神岡町	270	100.0
計	1,140	89.2



町名	受診数	%
角館町	323	80.8
大森町	206	89.6
神岡町	186	96.9
計	715	87.0



町名	受診数	%
角館町	428	91.3
大森町	220	100.0
神岡町	182	100.0
計	830	95.3

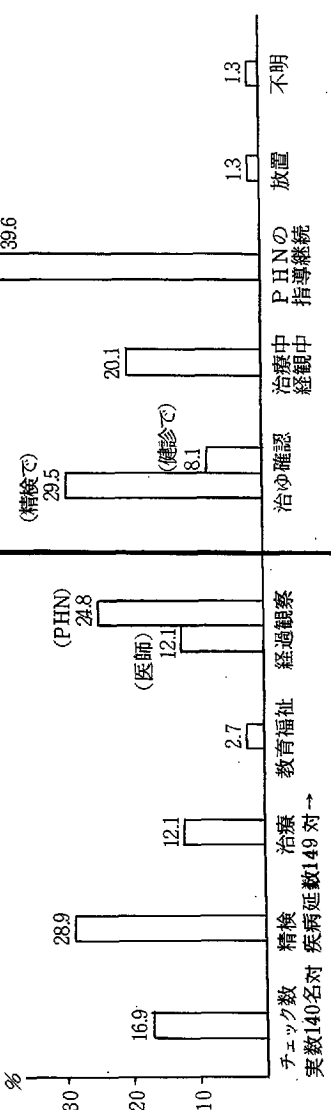


図2 3パイロット町の健診時点とその後の状況、昭54.55

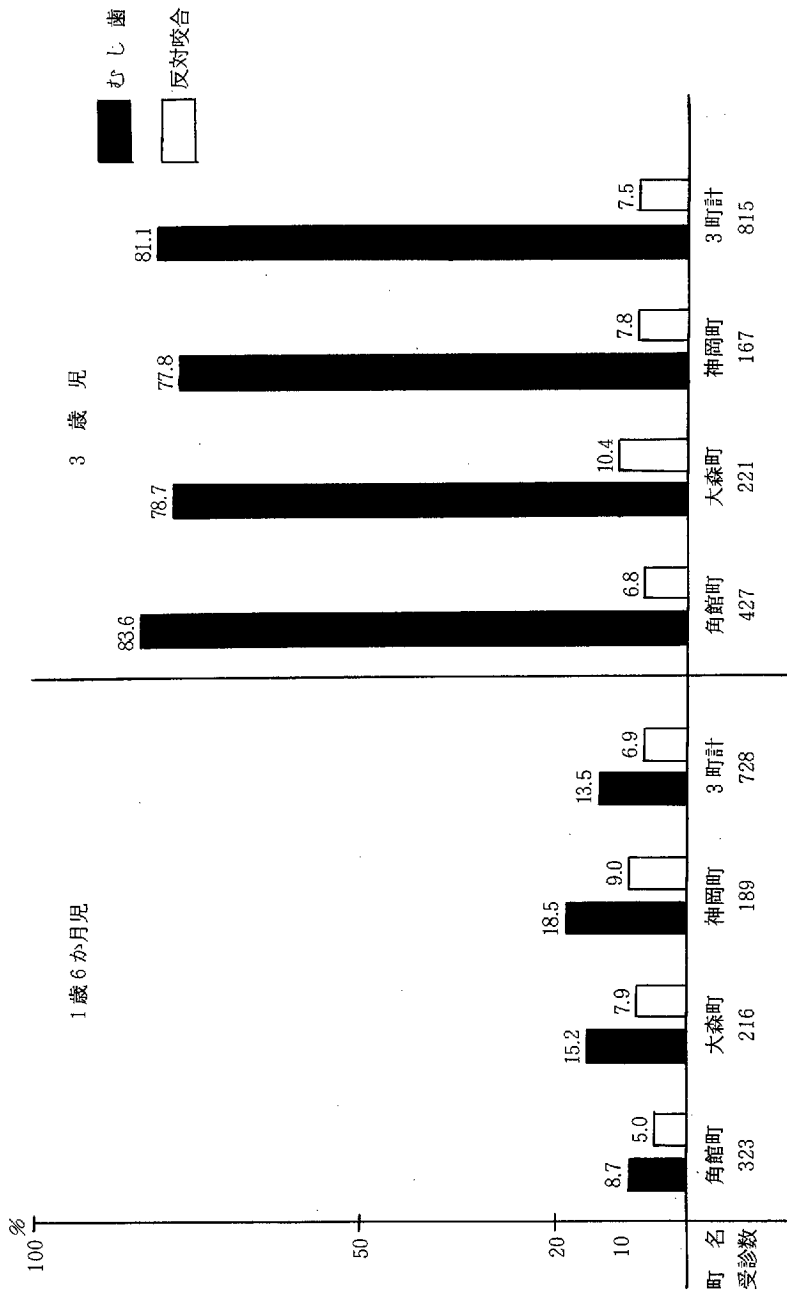


図3 3パイロット町の歯科健診状況 昭54.55

表10 神岡町乳幼児健診追跡児状況（昭51～55）

	年	51	52	53	54	55	
		90	81	81	86	76	
		出4 入0	出3 入2	出1 入2	出1 入1	なし	
乳	受診数	139	138	114	136	134	
	チェック 児名(%)	12 (8.6) (50生6 51生6)	24 (17.4) (51生10 52生14)	9 (7.9) (52生6 53生3)	26 (19.1) (53生14 54生12)	21 (15.7) (54生13 55生8)	
	翌年追跡対象児	6	5	3	3	5	
児		○VSD 心雑音 ○LCC2 斜頸 ○けいれん	斜視 発育栄養 △舌小帯短縮 △家庭環境2 (母MR)	けいれん 心雑音 内斜視	●PDA 左斜視 家庭環境 (母MR)	VSD 首すわり 音・首すわり 眼瞼下垂 心雑音	
	1 歳	受診中 %	49 (1歳) 79.0	19 (1歳6か月～8か月) 86.4	77 98.7	106 100.0	86 100.0
		チェック 児名(%)	2 (4.1) (50生 51生)	1 (5.3) (51生 52生)	4 (5.2) (51生1 52生3)	16 (15.1) (52生9 53生7)	17 (19.8) (53生2 54生15)
6 か 月 児	翌年追跡対象児	1	1	3	8	2	
		○LCC	○LCC	△行動、ことば △家庭環境 2	ことば3 行動、ことば 肺腫瘍・ことば 右そけいヘルニア 身長3P以下栄養 家庭環境	●PDA(OP予定) 心雑音	
3 歳 児	受診数	77	71	71	95	87	
	%	93.9	93.4	97.3	100.0	100.0	
	チェック 児名(%)	2 (2.6) (48生 49生)	4 (5.6) (48生1 49生3)	5 (7.0) (49生1 50生4)	19 (12.6) (50生4 51生15)	15 (17.2) (51生1 52生14)	
	翌年追跡対象児	3 (未受診より1)	1	1	5	5	
	・MR、眼瞼下垂 (大学) ・ことば(難聴) きこえの教室 未受診 ・ことば(難聴) きこえの教室	・MR、てんかん (大学)	○VSD (54年治ゆ)	てんかん疑 ○構音障害 ことば3	心雑音2 △情緒 母 MR △家庭環境 △舌小帯、オナニー 不正咬合		

注 ・55.12 現在教育関係者と話し合い中、○△●乳児、1歳6か月児、3歳児と続いている児

表11 健診後の受診医療機関と件数 昭54, 55 (健康台帳より)

機関別	機関数・受診数	角館町	大森町	神岡町	計
地元及び近隣病・医院	③ 40 (76.9)	⑪ 76 (86.4)	⑥ 9 (40.9)		125 (77.2)
秋田大学付属病院	① 5 (9.6)	① 5 (5.7)	① 4 (18.2)		14 (8.6)
その他の医療機関		③ 5 (5.7)	③ 6 (27.3)		11 (6.8)
ことばの教室	① 7 (13.5)		① 3 (13.6)		10 (6.2)
肢体不自由児施設 (太平療育園)		① 2 (2.3)			2 (1.2)
計	⑤ 52	⑫ 88	⑩ 22		162

注 ○医療機関数、3町間にダブリあり実数として23か所
機関名不明43名除く

表12 3パイロット町の受診医療機関（秋田県福祉医療費支給制度・乳幼児医療より）

昭55.1～9, 0～2歳入院・外来

所在地	角館町		大森町		神岡町	
	機関数	延受診数 入院 ^⑬	機関数	延受診数 入院 ^⑰	機関数	延受診数 入院 ^⑱
地元及び近隣の市	14 (22.2)	2,141 (82.0)	26 (36.1)	554 (64.0)	29 (50.0)	536 (90.2)
その他の県内	49 (77.8)	470 (18.0)	44 (61.1)	310 (35.8)	29 (50.0)	58 (9.8)
県外			2 (2.8)	2 (0.2)		
計	63	2,611	72	866	58	594

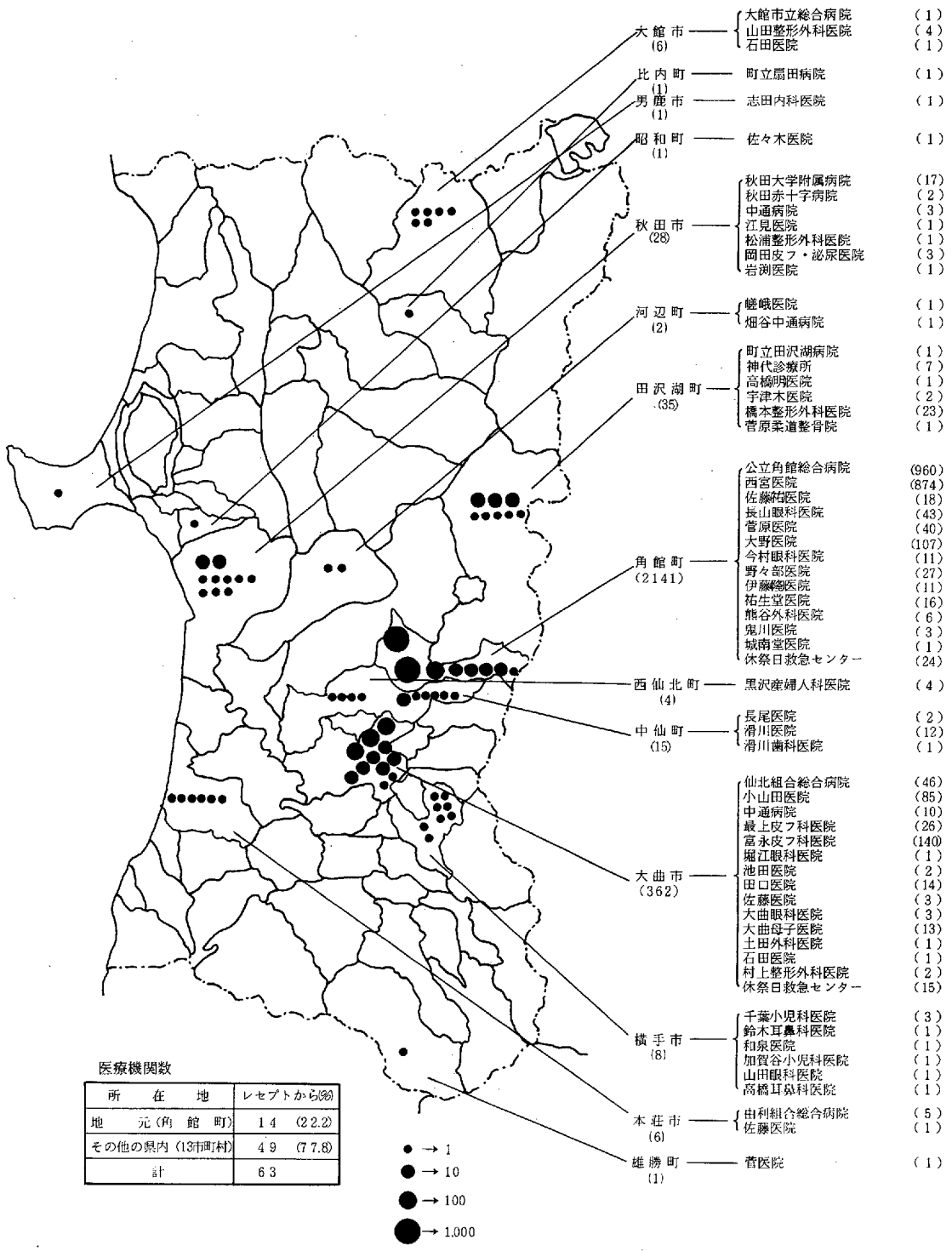


図4. 秋田県角館町乳幼児受診医療機関(昭55.1~9月)

医師数 1,335名 (昭53) 小児科医 71名 (5.3%)
 秋田市住 51名 (72.0%)

秋田県 昭55

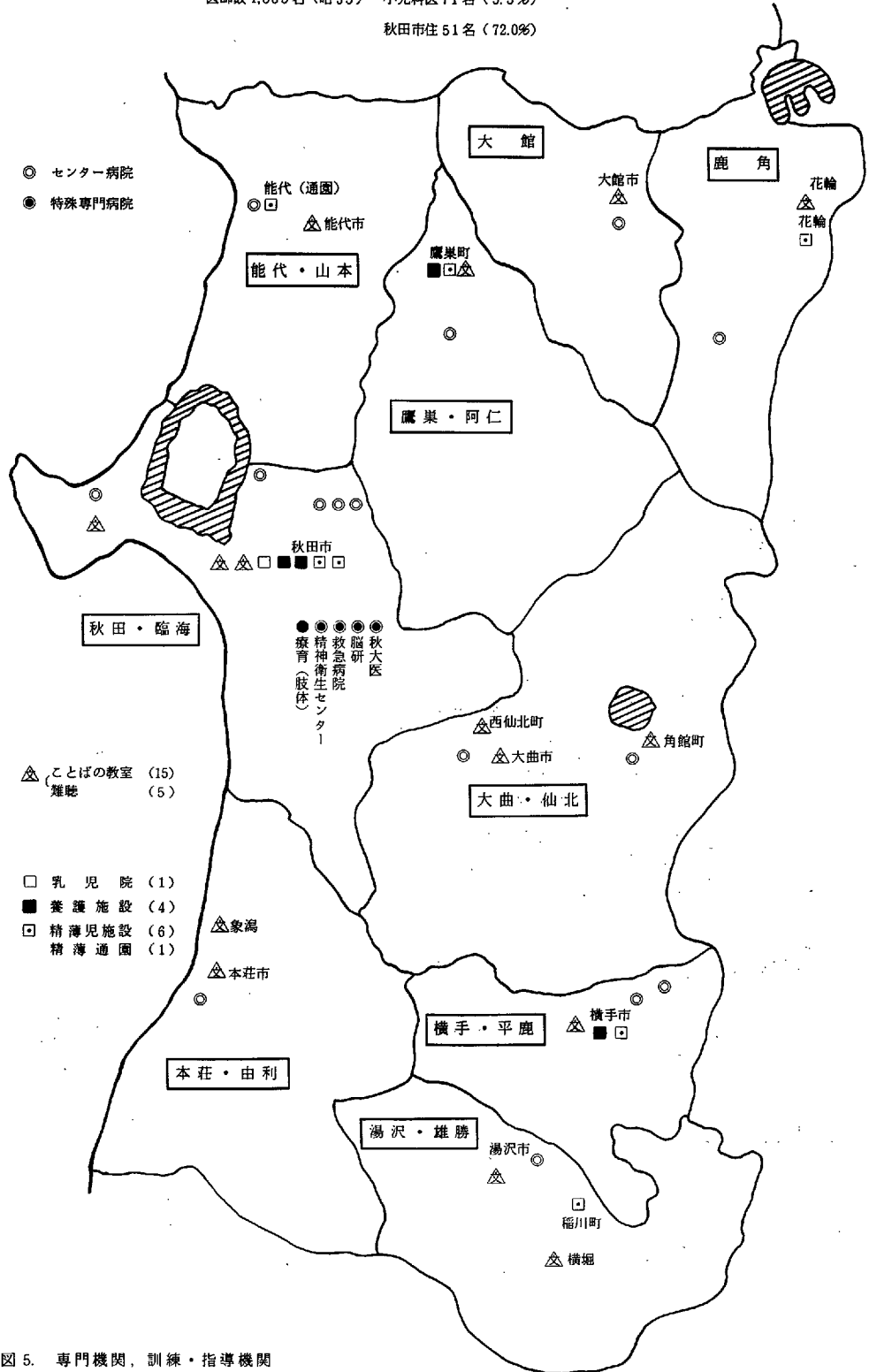
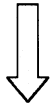
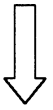


図 5. 専門機関, 訓練・指導機関



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

厚生省パイロット研究として「乳幼児健診事後措置のシステム化に関する研究」の参加指定を機に3か年計画を表1の如く立案した。すなわち、実態把握の一助として・保健所ならびに市町村サイドの事後管理の現状をアンケート方式で調査し、一方、3町のパイロット地区を設定して、健診後の状況を把握し、最終的には関係機関との効果的効率的連携について、本県にふさわしい方策の一助としたい。

初年度の報告として、1 アンケートよりみた保健所の市町村乳幼児健診事後管理への連携の現状、3パイロット町の昭和54、55年の健診後の実態をのべ、本県の今後のとり組みへの問題点を考えてみたい。